

第 5 回 通 常 総 会

平成29年5月23日

一般社団法人 愛媛県木材協会

総 会 次 第

平成29年5月23日(火) 15:00～16:00

松山市一番町1丁目13
国際ホテル松山 南館 1 F 鳳凰の間

- 1 開会のことば
- 2 会長挨拶
- 3 来賓祝辞
- 4 議長選出
- 5 議案審議

第1号議案 平成28度事業報告及び収支決算承認について

第2号議案 平成29年度事業計画案及び収支予算案承認について

第3号議案 平成29年度会費の徴収について

第4号議案 平成29年度役員の報酬について

第5号議案 役員の改選について

その他

- 6 閉会のことば

第1号議案 平成28年度事業報告・収支決算について

1 事業報告

①自主事業

(1) J A S 同等材格付検査事業

- ・愛媛県林材業振興会議が実施する「平成28年度えひめ材の家づくり促進支援事業（愛媛県産柱材プレゼント）」の認定用件として、旧 J A S 法に準じて品質評価を行う J A S 同等の格付け検査 : 今年度募集件数 300 件に対し、検査実績 172 件
- ・公共事業に対する J A S 同等材格付け検査 : 検査実績 13 件

(2) 合法木材取扱業者認定事業

全国木材組合連合会の指導のもと、「違法伐採対策に関する（一社）愛媛県木材協会行動規範」及び「合法性、持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領」を決定し、現在会員 120 社が認定を受け合法木材の需要の拡大を推進している。

また、全国木材組合連合会事業により、当協会員や県下市町、建築士会などの 82 団体へポスター及びパンフレットを配布し普及啓発を図るとともに、「2016 えひめ暮らしと住まいフェア」（10月22日（土）～23日（日）・アイテムえひめ）及び、「平成28年度えひめ・まつやま産業まつり」（11月26日（土）～27日（日）・堀之内公園）において、合法木材の普及啓発展示を実施した。

合法木材取扱業者認定事業 新規認定 3 件・更新 41 件（平成 19・22・25 年度認定分）

(3) 木造住宅 P R 事業

木材利用や木造住宅の良さについて、広く県民に対する P R を行うため、ポスターの作成配布や新聞広告による宣伝等を実施した。

愛媛県林材業振興会議及び愛媛県住宅建設振興協議会に参画し、木材供給者と住宅等の設計・施工者との連携を図るとともに、「2016 えひめ暮らしと住まいフェア」の開催に協力支援した。

また、「平成28年度えひめ・まつやま産業まつり」に参加し、県産材利用や木造住宅の普及啓発を図った。木工製品（河野興産㈱の協力）の展示即売と木造建築・合法木材普及啓発パネル等を展示し、県民の木への親しみを深めるとともに人と環境に優しい木造住宅の良さを普及宣伝した。

(4) 愛媛県林材業振興会議事業

愛媛県林材業振興会議に参画し、県民に対する木と暮らしの相談窓口の運営や木造住宅の現地見学会等の開催を行うほか、愛媛県産材製品市場開拓協議会事業など県産材の販路拡大事業を実施した。

(5) 愛媛県産材製品市場開拓協議会事業

品質・性能の確かな県産材製品（ブランド名「媛ひのき」・「媛すぎ」）の国内大消費地や海外への販路を拡大するため、県産材製品市場開拓協議会を中心とした活動に参画し、積極的に活動を実施した。

平成 28 年度は、松山市で開催したマッチング商談会（9 月 6 日～7 日・首都圏の 12 企業）と大阪で開催したマッチング商談会（2 月 10 日・10 企業）に参加し、販路拡大に取り組むほか、「ナイス住まいの耐震博覧会」のインテックス名古屋（6 月 25 日、26 日）及び 2017 東京（2 月 3 日～5 日）や、ジャパンホームショー（東京ビックサイト・10 月 26～28 日）に出展し、一般消費者や住宅・建築業関係者に対して県産材製品の P R ・マーケティングを行った。

(6) 県産材の海外輸出事業

国内の住宅着工は、少子化等により、今後、減少し、木材需要も縮小すると見込まれており、木材の利用拡大を図るためには、国内における一層の木材利用の向上に取り組むほか、販路の一つとして、海外輸出を指向して行く必要がある。

このため愛媛県林材業振興会議の事業に参画し、現地調査員と連携して中国、台湾、ベトナムで県産材の営業活動を行い、韓国においては、木造住宅の建築状況の調査や KOREA BUILD2017（2 月 22 日～26 日）への出展とともに、韓国の木造建築協会関係者を招いて、技術検討会議を 3 回開催し、県産材（「媛ひのき」・「媛すぎ」）を活用した木造軸組工法の説明と普及に取り組んだ。

また 3 月 28 日には、ベトナムの大手木材加工業の TAVICO 社・HA 社長の講演会等に参画し、ベトナムの木材事情や今後の需給動向について意見交換を行った。

(7) 新規製品開発事業等への対応

C L T は新たな建築材として優れた特性を持ち、木材需要の拡大に寄与すると期待されるため、国は国家戦略に位置付けて振興するとしており、本県でも、C L T の普及と一般化の促進を目的として、団体及び企業会員で、愛媛県 C L T 普及協議会（会長井関和彦）を平成 26 年に設立した。

平成 28 年度は、県の委託により、C L T の普及を図る研修会（12 月 15 日）と、設計や施工を担当する技術者を対象にした C L T 実務者セミナーを 3 回開催（11 月 17 日・12 月 1 日・1 月 17 日）するとともに、C L T を使用した建築物の具体的な設計案を作成するほか、岡山県の C L T 建築物の視察（エス・バイ・エル カバヤホーム(株)・2 月 8 日）を行った。

会員数は平成 29 年 3 月 31 日時点で、62。

(8) 平成 27 年度と 28 年度補正予算「地域材利用の木材関係者等への支援対策」について

本県の豊富な森林資源の有効活用を図り、林業・木材加工業を振興するため、2 か年継続した補正予算事業により、愛媛ブランド材「媛ひのき」・「媛すぎ」を核として、建築業との連携による中大規模建築物の木造化や幅広い分野における地域材の利用拡大に資する事業を進めている。

新たな木材需要の開拓として、中大規模建築の木造化に向けた検討会議を愛媛県建築士会等関係団体の協力を受けて開催している。中大規模建築の木造化の要件などについて協議し、建築業との認識や課題を共有化した上で、次の取り組みとして、現場に適用できる木造トラスの設計・試作・性能評価を通じて、建築業と木材加工業の連携を深め、木造化の実現を図ることとしている。

また、昨年度松山空港ビルに設置して好評を博した県産材のベンチ・テーブルを、愛媛県武道館と松山観光港ターミナルに展示するほか、木材協会各支部が、県内 11 市に働きかけて、庁舎等での展示を依頼し、同時に市長等へも木材利用について要請するなど、多様な分野での地域材の利用拡大に向けた普及・PR活動を行い、マスコミにも取り上げられた。

今後は、えひめ国体の会場や四国四県の木材団体で連携して四国八十八カ所霊場（県内 26 カ所）での県産材ベンチの展示を計画している。

当事業への取り組みを通じて、地域材の利用拡大には、建築業関係者や市町等の行政関係者への働きかけが重要であり、木材の品質・性能についての説明を行い、信頼性のある供給体制を構築することが今後の課題であると認識できた。

* 事業期間

- ・平成 27 年度補正予算「地域材利用の木材関係者等への支援対策」平成 28 年 3 月～10 月末
- ・平成 28 年度補正予算「地域材利用の木材関係者等への支援対策」平成 29 年 1 月～8 月末

(9) 協会独自の各種研修会の実施

協会が独自に 4 回の研修を行うほか、「愛媛県木材協会便り No1」を発行した。

- ・ 6 月 20 日 JAS に関する研修 22 名
- ・ 7 月 14 日 愛媛プレカット(株)と愛媛ドライウッド(株)の視察 25 名
- ・ 10 月 13 日 経営戦略のたて方研修 12 名
- ・ 2 月 14 日 木材の基礎知識研修 30 名

②愛媛県委託事業

(1) 地域材利用木造住宅利子補給制度の現地確認検査業務

当制度は県産材の需要促進に大きな効果があり、平成 28 年度の県の利子補給住宅 350 戸に対して、検査件数 374 件、うち地域材 70%以上の実績は 248 戸（内 100%94 戸）であった。

なお、平成 28 年の本県の新設住宅着工戸数は前年比 6.7%増の 7,278 戸（前年 6,817 戸）で、うち木造住宅は 2.8%増で 5,385 戸（前年 4,850 戸）、木造率 73.0%（前年 71.2%）であった。

③その他受託事業

(1) 全国木材検査・研究協会受託事業

平成 21 年 3 月 1 日に J A S 法が改正され、J A S 認定工場のみにおいて J A S の格付が行われることとなった。

29 年 3 月 31 日現在、県下の J A S 認定工場は A タイプ 1 工場、B タイプ 14 工場の合計 15 工場である。

認定工場数（重複有り）の内訳は、下記のとおり。

構造用製材	9 工場
人工乾燥処理構造用製材	9 工場
機械等級区分構造用製材	5 工場
保存処理構造用製材	1 工場

ア J A S 法に基づき、認定工場の監査と 2 種検査を行い、J A S 認定工場の生産体制の確認と格付けの検査を行い、J A S 材の適正な生産管理を行った。

イ 新規認定を計画する工場（新規認定 3 工場・品目追加 1 工場）に対して、J A S 制度の内容と認定取得に向けた手続き等の指導を行った。

(2) 全国森林組合連合会受託事業・「緑の雇用」現場技能者育成推進事業

平成 23 年度より、従来、林災防愛媛県支部で実施していた「緑の雇用」事業の安全指導業務を、愛媛県木材協会が全国森林組合連合会より受託することとなり、28 年度は、25 の受け入れ事業体で 56 人の緑の雇用研修生が受講した。

当協会では、委嘱した安全指導員（12 名）を対象に研修会を開催し、事業の円滑な実施に努めるとともに、延べ 98 回の安全指導業務を行う等、林業の新規就労者として参入する研修生の安全衛生意識の確保向上に努めた。

(3) 全国素材生産業協同組合連合会受託事業・「緑の雇用」現場技能者育成対策事業のうち 林業労働安全推進対策

27 年度から全国素材生産業協同組合連合会が、労働安全衛生コンサルタントを活用して、林業事業体の安全診断を実施しており、愛媛県木材協会が全国素材生産業協同組合連合会より受託することになり、28 年度は、9 の事業体が安全診断を受けた。

当協会では、労働安全衛生コンサルタントが林業事業体に安全診断に赴く際に同行し、事業体の特性に応じて、安全診断をサポートし、事業体トップの安全意識の向上に努めた。

(4) 林業改善資金等の融資・助成制度

愛媛県木材製材協同組合と提携して、経営上有利な融資制度の活用を普及した。厳しい経営状況の中で、特に無利子融資である林業改善資金の活用による経営改善を指導してきたが、現在、国の補助事業を優先的に導入していることなどもあり、資金利用は2件であった。

- ・ 林業・木材産業改善資金 2件 (前年度3件) 貸付額 25,700千円
- ・ 木材産業体質強化対策事業(高次加工施設資金の利子助成) 0件
- ・ 地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業(リース料に助成) 0件
- ・ 木材産業高度化推進事業(素材引取資金) 0件

(5) 事務受託事業

愛媛県木材製材協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、愛媛県CLT普及協議会及び愛媛県林材業振興会議から事務を受託し、木材利用の推進と林業・木材産業等の振興に寄与した。

④その他特記事項

(1) 木材廃棄物焼却の環境保全について

ア 小型焼却炉の規制の緩和については、全木連を通じ要望してきたところ、平成16年10月27日環境省令第24号(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則)が改正され、平成17年9月14日付けで「ダイオキシン類の簡易測定法」が告示施行された。

火床面積2㎡以下、焼却能力200K/時以下の焼却炉が対象となり

- ・ 製材木くずのような概ね800℃以上で焼却する廃棄物が対象
- ・ 組合等による温度計の使い回しが可能
- ・ バッチ型の焼却炉の使用が可能であることの明確化
- ・ 必ずしも装置がなくても使用可能

イ 製材工程における木屑バーク等は、平成19年7月5日の改正により、産業廃棄物ではなくなり、バーク等を燃料として利用する木質焚ボイラーは産業廃棄物の焼却施設ではなくなった。

但し、廃棄物焼却廃止届出等により、法の適用関係を明確にすることが必要。

ウ ダイオキシン類対策特別措置法第28条により、廃棄物焼却炉はダイオキシン類自主測定結果を知事に報告することが必要。

(2) 第51回全国木材産業振興大会に参加

富山県民会館で開催された第51回全国木材産業振興大会(平成28年11月10日)に参加した。大会スローガンは『木材の復権～ウッドファースト社会の実現に向けて～』。

当大会で、本県の瀬村要二郎氏と梶原重雄氏は林野庁長官表彰、秦忠弘氏は全木連会長表彰、鶴居美香子氏は全木協連会長表彰を受賞した。

また、大会では次のとおり宣言決議された。

1. 木材利用の大幅な拡大を実現するため、森林・林業・木材産業関係者が一体となって法律、制度の見直しを含めた木材利用拡大運動を進めよう
1. 新たな木材需要拡大への支援対策・予算の実現と拡充に取り組もう
1. 中高層建築物、商業施設等あらゆる分野に木材利用を創出するための技術開発・普及等の取組みを進めよう
1. 東京オリンピック・パラリンピック関連施設への木材利用を拡大しよう
1. 生産・加工・流通体制の構築、税制度の確立、木材貿易の適正推進、A材の利用拡大、木質バイオマス利用等に取り組もう
1. 合法木材・木材製品、J A S 製品、乾燥材など、安全安心で品質・性能の確かな木材の供給や人材の育成確保に取り組もう

(3) 執行役員会の開催

今年度は4回の執行役員会を開催し、下記項目について検討した。

・執行役員会の設置と目的

設 置 平成 27 年第 3 回通常総会において決定（執行役員数 12 名）

目 的 理事会に執行役員会を置き、木材協会の業務執行等に関する種々の事項の検討と緊急を要する事項等の決定を行うこと。

- ・開催日 第1回平成 28 年 7 月 25 日 12 名執行役員出席
- 第2回平成 28 年 9 月 30 日 8 名執行役員出席
- 第3回平成 29 年 2 月 3 日 12 名執行役員出席
- 第4回平成 29 年 2 月 27 日 12 名執行役員出席

・検討事項

- ①補正予算事業の内容 平成 27 年度「地域材利用の木材関係者等への支援対策事業」
平成 28 年度「地域材利用の木材関係者等への支援対策事業」
- ②森林整備等担い手育成基金（仮称）の造成について
- ③今後の原木流通と調達（愛媛県森林組合連合会の販売方法の変更）について
- ④(株)サイプレス・スナダヤが提案する C L T 等の販売会社について
- ⑤林業・木材製造業労働災害防止協会事業に関することについて

2 役職員及び会員数

区 分	役 員			会 員 数
	常勤理事	非常勤理事	監 事	
前年度末	1	32	3	145
就任又は入会	0	0	0	3
退職又は退会	0	0	0	4
本年度末	1	32	3	144

平成 29 年 3 月 31 日現在

3 行事一覧（平成28年4月～29年3月）

番号	月日	場所	内 容	出席者
1	4月2日	西予市	愛媛県木材市場連盟臨時総会	三好常務
2	4月14日	松山市	平成27年度会計監査	林監事他
3	4月15日	松山市	愛媛木材青年協議会総会	井関会長・三好常務
4	4月19日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第1回役員会	三好常務
5	4月23日	東温市	平成28年度愛媛県植樹祭	原田部長
6	4月27日	松山市	愛媛県木材協会・第9回理事会	理事・監事他
7	4月28日	松山市	愛媛県森林局木材事業担当者会	三好常務
8	5月11～12日	東京都	全木連・全木協連総会・正副会長会、全木政連総会	井関会長
9	5月12日	松山市	愛媛県中小企業団体中央会・理事会	三好常務
10	5月20日	松山市	愛媛県木材市場連盟総会	三好常務
11	5月24日	松山市	愛媛県木材協会・第4回通常総会・講演会	理事・監事他
12	5月25日	松山市	愛媛県しいたけ共進会	三好常務
13	5月26日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・総会	小倉副会長他
14	5月27日	松山市	愛媛県中小建築業協会・総会	原田部長
15	6月15日	松山市	愛媛県中小企業団体中央会・総会	三好常務
16	6月20日	松山市	愛媛県木材協会・第1回研修会（JAS研修）	三好常務
17	6月20日	松山市	正副会長会・副知事等県幹部との意見交換会	井関会長・副会長他
18	6月22日	松山市	愛媛県林材業振興会議・総会	小倉副会長他
19	6月30日	松山市	愛媛県CLT普及協議会・(株)カネシマ事務所完成見学会	井関会長他
20	7月5日	東温市	松山地区流域林業活性化・実務担当者会議	原田部長
21	7月6日	宇和島市	南予流域林業活性化センター・総会	三好常務
22	7月14日	松山市	愛媛県木材協会・第2回研修会（視察研修）	三好常務
23	7月20日	松山市	四国四県木材団体長等会議	井関会長他
24	7月25日	松山市	H27補正予算・中大規模建築木造化第1回検討会議	井関会長他
25	7月25日	松山市	愛媛県木材協会・第1回執行役員会	井関会長他
26	7月26日	今治市	H27補正予算・展示物のお披露目式（今治ハッパリー）	井関会長他
27	7月26日	松山市	愛媛県住宅建設振興協議会総会・運営委員会	原田部長
28	8月4日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第2回役員会	三好常務
29	8月7日	西条市	サイプレス・スナダヤ新工場起工式	井関会長他
30	8月15日	松山市	愛媛県戦没者追悼式	三好常務
31	8月17日	松山市	愛媛県CLT普及協議会・総会	井関会長他
32	8月26日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第2回協議会	小倉副会長他
33	8月29日	松山市	平成28年度林業普及指導員全体研修会	小倉副会長他
34	8月30日	新居浜市	H27補正予算・中大規模建築木造化第2回検討会議	井関会長他
35	9月6日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・マッチング商談会	小倉副会長他
36	9月13～14日	高松市	JAS審査員・検査員の認定等業務研修	三好常務他
37	9月30日	松山市	H27補正予算・中大規模建築木造化第3回検討会議	井関会長他

番号	月日	場所	内 容	出席者
38	9月30日	松山市	愛媛県木材協会・第2回執行役員会	井関会長他
39	10月13日	松山市	愛媛県木材協会・第3回研修会（経営戦略研修）	三好常務他
40	10月14日	東京都	中村知事を囲む会・政治生活30周年	井関会長他
41	10月19日	東京都	全木連・全木協連・理事会、臨時総会	井関会長
42	10月22～23日	松山市	2016 えひめ暮らしと住まいのフェア	原田部長他
43	10月29～30日	松山市	第7回えひめ福祉博	三好常務
44	11月2日	松山市	愛媛県木材協会・第10回理事会	理事・監事他
45	11月5日	松山市	愛媛県市場連盟・臨時総会	三好常務
46	11月7日	松山市	韓国バイヤーとの意見交換会	三好常務
47	11月10～11日	富山市	第51回全国木材産業振興大会・全木連正副会長会議	井関会長他
48	11月17日	松山市	愛媛県CLT普及協議会・第1回実務者セミナー	井関会長他
49	11月22日	松山市	H27 補正予算・展示物のお披露目式（松山観光港）	井関会長他
50	11月26～27日	松山市	平成28年度えひめ・まつやま産業まつり	三好常務他
51	11月29日	高松市	平成28年度全木連四国支部事務局担当者会議	三好常務
52	11月29日	西条市	東予地区・林業躍進プロジェクト検討会議	原田部長
53	12月1日	松山市	愛媛県CLT普及協議会・第2回実務者セミナー	原田部長他
54	12月7日	久万高原町	愛媛県林業研究センター・研究成果発表会	三好常務
55	12月15日	松山市	愛媛県CLT普及協議会・研修会	井関会長他
56	12月19日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第3回協議会	三好常務
57	1月4日	松山市	2016 年年賀交歓会	井関会長他
58	1月17日	松山市	愛媛県CLT普及協議会・第3回実務者セミナー	原田部長他
59	2月3日	松山市	H28 補正予算・中大規模建築木造化第1回検討会議	井関会長他
60	2月3日	松山市	愛媛県木材協会・第3回執行役員会	井関会長他
61	2月8日	倉敷市	愛媛県CLT普及協議会・岡山県倉敷市視察研修	井関会長他
62	2月13日	松山市	愛媛県産材標準単価表作成会議	三好常務
63	2月14日	久万高原町	愛媛県木材協会・第4回研修会（木材の基礎知識）	三好常務他
64	2月17日	高知市	平成28年度全木連四国支部事務局担当者会議	三好常務
65	2月17日	高知市	北岡元高知県木材協会会長・綬章祝賀会	井関会長他
66	2月27日	松山市	愛媛県木材協会・第4回執行役員会	井関会長他
67	3月1日	東京都	吉条全木連会長・綬章祝賀会	井関会長
68	3月9日	松山市	H28 補正予算・中大規模建築木造化第2回検討会議	井関会長他
69	3月14日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第3回役員会	三好常務
70	3月23～24日	東京都	全木連、全木協連合同理事会等・事務局長等会議	井関会長・三好常務
71	3月27日	松山市	愛媛県林業労働力育成協議会	三好常務
72	3月28日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第3回協議会	小倉副会長他
73	3月28日	松山市	ベトナムの林業講演会・TAVICO 社長	小倉副会長他
74	3月30日	宇和島市	愛媛県市場連盟・臨時総会	三好常務

財産目録

平成 29 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科目	事項	金額
1. 資産の部		
【流動資産】		23,583,821
現金		62,891
預金		14,103,849
	当座預金 伊予銀行本町支店 2004501	3,016,655
	普通預金 伊予銀行本町支店 3590482	4,462,305
	普通預金 愛媛銀行本店	1,224,889
	定期預金 伊予銀行本町支店	400,000
	定期預金 愛媛銀行本店	5,000,000
前払金	家賃・全国木材退職共済会掛金	234,658
立替金	愛媛県 CLT 普及協議会補助事業費	2,400,000
未収会費	1 件(4/5 入金済み)	40,000
未収金	3月請求 JAS 格付検査料・JAS 認定工場検査料・ 愛媛県委託料・国助成事業	6,742,423
【固定資産】		7,195,677
建物付属設備	事務所改装費	3,337,796
什器備品	応接セット・書庫・ノートパソコン・展示用構造躯体	2,702,888
車両	フィット愛媛 538 ね 1008(H27 年 6 月購入)	1,043,933
預託金	車両購入に伴う	10,460
電話加入権	089(948)8973・089(924)3654	100,600
資産合計		30,779,498
2. 負債の部		
【流動負債】		3,323,893
未払金	3 月分役職員給与他管理費等	2,751,919
預り金	源泉所得税 H28 年1月～3月分	141,254
仮受金	JAS 同等材格付検査手数料過誤入金分	23,220
未払消費税	H28 年度事業分	407,500
負債合計		3,323,893
正味資産		27,455,605

貸借対照表

平成 29 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
【流動資産】		【流動負債】	
現金	62,891	未払金	2,751,919
当座預金	3,016,655	預り金	141,254
普通預金	5,687,194	仮受金	23,220
定期預金	5,400,000	未払消費税等	407,500
前払金	234,658		
未収会費	40,000		
未収金	6,742,423		
立替金	2,400,000		
【流動資産計】	23,583,821	【流動負債計】	3,323,893
		III 正味財産の部	
【固定資産】		【指定正味財産】	
(1) 基本資産		寄付金など	0
土地・有価証券など	0		
(2) 特定資産		【一般正味財産】	
新規事業積立金など	0		
(3) その他固定資産		一般正味財産期首残高	31,390,305
建物付属設備	3,337,796		
什器備品	2,702,888		
車両	1,043,933		
預託金	10,460		
電話加入権	100,600	当期増減益	△3,934,700
【固定資産計】	7,195,677	【一般正味財産計】	27,455,605
資産合計	30,779,498	負債及び正味財産計	30,779,498

※一般社団法人の変更点

公益法人会計には、一般の会社で言う資本金の概念はなく、資産-負債の額を正味財産といいます。正味財産とは、1. 有価証券、寄付金などの指定正味財産（現時点で当会は保有していません。）です。

2. 平成 23 年度まで剰余金・資本金と表示されていた一般正味財産に分かれます。

したがって、「前期繰越金」、「当期の損益」、「剰余金処分」、「次期繰越金」は表示しないので、業績の判断は、正味財産の増減をご覧ください。

正味財産増減計算書

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	6,350,000	5,564,540	△ 785,460	
検査事業収益	6,100,000	5,189,540	△ 910,460	柱材プレゼント 172 件・ 公共事業 13 件 合法木材供給事業者認定 新規 3 件更新 41 件
認定事業収益	250,000	375,000	125,000	
受取補助金等	1,350,000	1,389,300	39,300	
県受託事業収益	1,350,000	1,389,300	39,300	地域材利用木造住宅 確認検査 374 件
受託事業	16,500,000	17,699,831	1,199,831	
全木検受託事業収益	4,100,000	3,045,180	△ 1,054,820	JAS 認定工場 2 種検査・ 監査手数料・申請手数料
全森連受託事業収益	5,000,000	4,534,104	△ 465,896	緑の雇用安全指導
林材業受託事業収益	1,600,000	1,620,000	20,000	事務・検査委託費
木製協受託事業収益	600,000	600,000	0	事務委託費 (人件費)
林災防受託事業収益	5,200,000	7,700,000	2,500,000	事務委託費 (人件費) 車・パソコン賃貸料
CLT 受託事業収益	0	200,547	200,547	事務手数料 (人件費)
国助成金事業(H27年度補正予算)	14,000,000	14,000,000	0	
展示施設整備事業	10,000,000	11,500,000	1,500,000	県内 11 市 13 ヲ所ベンチ設置
建築業者連携強化事業	2,000,000	1,200,000	△ 800,000	中大規模木造建築物検討会
普及・PR 事業	2,000,000	1,300,000	△ 700,000	イベント協力・人員派遣
国助成金事業(H28年度補正予算)	0	1,494,473	1,494,473	
展示施設整備事業	0	0	0	四国 88 ヲ所ベンチ設置 国体施設
建築業者連携強化事業	0	655,387	655,387	中大規模木造建築物検討会
普及・PR 事業	0	839,086	839,086	木製ノベルティグッズ作製
会費収入	5,920,000	6,060,000	140,000	
受取会費	5,720,000	5,760,000	40,000	会員 144 件 H27 年新規 2 件
受取入会金	200,000	300,000	100,000	H28 年新規 1 件
雑収益	351,000	306,538	△ 44,462	
受取利息	1,000	1,438	438	
雑収入	350,000	305,100	△ 44,900	愛媛県中小建築業協会業務 委託料他
経常収益計	44,471,000	46,514,682	2,043,682	次頁へ続く

正味財産増減計算書

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	
(2) 経常費用				
事業費	3,070,000	4,013,277	943,277	
検査事業費	100,000	279,172	179,172	検査旅費
認定事業費	50,000	81,620	31,620	研修会出張旅費
木造住宅 PR 事業費	400,000	253,300	△ 146,700	ポスター・新聞広告・ イベント参加料
県産材市場開拓協議会費	20,000	60,240	40,240	会議費
調査教育事業費	0	672,760	672,760	「協会便り」発行・人件費
県受託事業費	300,000	225,757	△ 74,243	検査旅費
全木検受託事業費	200,000	239,883	39,883	検査旅費・検査員研修費
全森連受託事業費	2,000,000	2,200,545	200,545	安全指導員旅費・謝金
国助成金事業(H27年度補正予算)	14,000,000	14,012,510	12,510	
展示施設整備事業		10,361,248	10,361,248	県内市ベンチ設置
建築業者連携強化事業		1,343,165	1,343,165	中大規模木造建築物検討会
普及・PR 事業		2,308,097	2,308,097	イベント協力・人員派遣
国助成金事業(H28年度補正予算)	0	1,494,473	1,494,473	
展示施設整備事業	0	0	0	四国 88 か所ベンチ設置 国体施設設置
建築業者連携強化事業	0	655,387	655,387	中大規模木造建築物検討会
普及・PR 事業	0	839,086	839,086	木製ノベルティグッズ作製
管理費	27,401,000	30,929,122	3,528,122	
役員給与	14,000,000	14,276,044	276,044	
福利厚生費	2,700,000	3,000,615	300,615	
会議費	1,000,000	1,102,693	102,693	総会・理事会 2 回・ 執行役員会 4 回
旅費交通費	1,000,000	1,343,297	343,297	全木連他会議出席
通信運搬費	600,000	622,760	22,760	電話代・インターネット代・メール便他
減価償却費	800,000	2,031,910	1,231,910	内装工事・書庫・車他備品
団体負担金	3,000,000	3,814,740	814,740	全木連他関係団体会費・ 林材業振興会議事業分担金
消耗品費	100,000	320,828	220,828	コピー機消耗品・文具等
燃料費	90,000	99,251	9,251	ガソリン代
賃借料	2,100,000	2,080,512	△ 19,488	家賃・コピー機・PC リース料
修繕費	0	109,020	109,020	車・展示施設修理代
交際費	50,000	50,000	0	会員慶弔費他
租税公課	900,000	1,040,718	140,718	収入印紙・預金利息・消費税
支払保険料	180,000	117,430	△ 62,570	車両保険・空港設備 PL 保険
雑費	100,000	127,264	27,264	車点検パック・新聞代等
支払手数料	700,000	710,640	10,640	税理士顧問料・振込手数料等
法人税等	81,000	81,400	400	
経常費用計	44,471,000	50,449,382	5,978,382	次頁へ続く

正味財産増減計算書

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	
評価損益等調整前 当期経常増減額	0	△3,934,700	△3,934,700	
当期経常増減額	0	△ 3,934,700	△ 3,934,700	
2. 経常外増減の部			0	
(1) 経常外収益			0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用			0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	△ 3,934,700	△ 3,934,700	
一般正味財産期首残高	31,390,305	31,390,305	0	
一般正味財産期末残高	31,390,305	27,455,605	△ 3,934,700	
Ⅱ 指定正味財産増減の部			0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	31,390,305	27,455,605	△ 3,934,700	

監査報告

一般社団法人 愛媛県木材協会
会長 井関 和彦 殿

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行、事業報告及び計算関係書類に関して、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。


(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 29 年 4 月 13 日

一般社団法人 愛媛県木材協会

監事 高橋 公一 

監事 瀬村 要二郎 

監事 林 満茂 

公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告

一般社団法人 愛媛県木材協会
会長 井関 和彦 殿

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの公益目的支出計画実施報告書
に関して、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に
努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその
職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類
等を閲覧し、法人事業において公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしまし
た。以下の方法に基づき、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書につ
いて検討いたしました。

2. 監査の結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の
実施の状況を正しく示しているものと認めます。

平成 29 年 4 月 13 日

一般社団法人 愛媛県木材協会

監事 高橋 公一

監事 瀬村 要二郎

監事 林 満茂

第2号議案 平成29年度事業計画案及び収支予算案について

事業計画 (案)

1 経済社会の動向

- ・我が国の経済は、政府の経済対策の着実な実施により、景気は「一部に改善の遅れも見られるが、穏やかな回復基調」、「住宅建設は、おおむね横ばい」との状況にあり、平成29年度については「経済対策などの推進等により、民需を中心とした景気回復が見込まれる」とされている。
- ・森林・林業・木材産業関連では、平成28年6月に発表された「日本再興戦略2016」において、再生可能資源である森林資源を持続的に循環利用し、森林の多面的機能を発揮させつつ、国産材の安定供給体制の構築と新たな木材利用の創出を図り、林業の成長産業化を実現することが重要な課題であるとしており、木材利用拡大が不可欠であることが改めて認められている。

2 木材需要の動向

(1) 全国の木材需要

- ・平成28年5月改正の「森林・林業基本計画」では、10年後の木材総需要量を79百万m³、国産材の利用量を40百万m³とし、自給率の過半数越えを計画。
- ・平成28年の新設住宅着工は、全体で967千戸、うち木造住宅は546千戸と前年をやや上回り、特に木造率は57%と平成21年以降の55%以上を維持する実績。
- ・今後、新設住宅着工戸数の減少が予測される中で、非居住用建築の木造化や木質化などへの取り組みが必要であり、この分野の建築の多くを占める鉄骨造に替わる木造の設計提案とともに木質部材の信頼性の向上や供給体制の整備などが課題。
- ・公共建築物等における木材利用については、法制度に基づく市町村方針は全国の88%の市町村で策定が行われるほか（平成29年1月現在）、学校の木造3階建て建築に関連した建築基準法改正などの流れを受け、民間の公共的施設を含め木造・内外装木質化への指向は高まる傾向。
- ・今後、拡大していくと予測される木質バイオマス利用や木材輸出への対応も課題。
- ・2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、内外に木の文化・木材の良さをPRできる絶好の機会であり、新国立競技場をはじめ関連施設などへの木材利用に取り組む必要。

- ・違法伐採対策推進のための合法性、持続可能性が証明された木材・木製品の使用への関心が高まる中で、合法木材の利用を政府調達から民間需要への拡大を図るため昨年5月に「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」が成立し、本年5月20日から施行。
- ・国内の木材産業は、大型化、機械設備の高度化が進展する一方、製材工場は平成17年末の9,011工場から、平成27年には5,205工場になるなど事業撤退の動きが進行しており、地域における木材の利用・加工の担い手の存続が懸念。
- ・国内木材産業の再興のためには、木材産業が地方創生に果たす役割をアピールするとともに、木材関連業の連携による安定した生産・加工・流通体制の構築や新しい需要の拡大への取組みと、原料となる原木確保のための体制の確立が重要。
- ・木材利用が環境に貢献することや地域経済活性化の重要な要素であることへの理解を広め、「木材を優先する（ウッドファースト）街づくり」への転換を推進。

(2) 本県の木材需要

- ・本県では、人工林の蓄積は年々増加しており、毎年の成長量は、県内の製材工場等の木材需要量を上回り、森林資源を本格的に利用する段階。ヒノキ・スギの素材生産量は全国有数であるが、今後は原木需要に合わせた増産が課題。
- ・製材品の需要拡大を図るため、愛媛ブランド材「媛ひのき」「媛すぎ」を核とし、製品の品質と供給力の向上に努めるとともに、愛媛県の支援を受けて全国の大手商社・住宅メーカー等と県内製材工場とのマッチング商談会等を県内外で開催している。
- ・公共施設等の木造、木質化が増加する傾向となり、一層、製品品質の信頼性や多様性が求められるようになり、今後はJAS認定の取得とともに構造材から内装材製品の生産まで柔軟に対応できる体制の整備が求められる。
- ・県産材製品の安定供給を進め、住宅部門等への木材需要の拡大を図ることは、木材産業や建築・流通業の振興、県内の森林資源の整備に寄与し、林業を成長産業へ育成することとなり、地域経済の活性化に極めて大きな波及効果があると認識。

このような情勢を踏まえ、平成29年度事業は次の事項を重点的に推進する。

3 主要事業の推進計画

(1) 県産材の需要拡大

- ・ 県は、愛媛ブランド材「媛ひのき」「媛すぎ」の販路拡大を、森林・林業・木材産業振興の旗印として、施策を進めている。
- ・ 当協会は、県の施策の支援を受け、愛媛県林材業振興会議及び愛媛県産材製品市場開拓協議会に参画して、「えひめ暮らしと住まいフェア」、「えひめ・まつやま産業まつり」に出展し、消費者に対する木造住宅や木材利用全般に関する意識啓発を行うとともに大消費地等での販路の開拓などの事業を行う。
- ・ 平成 28 年度の補正予算「地域材利用の木材関係者等への支援対策」事業に取り組み、県産材の需要拡大に努める。

(2) 公共施設等木造化の対応

- ・ 公共建築物等木材利用促進法に基づく市町村方針は、愛媛県では、20 市町（100%）で作成され、その制度は広く定着普及し、公共施設の木造化や木質化を推進している。
- ・ 国や県の各種施策では、新しい素材のCLTの活用を含め公共施設等への木材利用が進められており、県下市町等へのさらなる働きかけを「地域材利用の木材関係者等への支援対策」事業（平成 28 年度補正予算）などを活用して取り組みたい。

(3) 合法木材の普及啓発

- ・ 世界的に合法性・持続可能性を証明した木材・木製品の使用への関心は広まってきており、合法木材供給事業者の認定を推進するとともに、関係団体にパンフレット等を配布するほか、「えひめ暮らしと住まいフェア」等において、パネル展示、パンフレット配布、相談コーナーを設置し普及啓発を図る。
- ・ 森林認証材の制度の普及とともに認証材原木や製品の生産と加工・流通について、県や関係団体と連携しながら進めたい。

(4) 県産材の利用拡大

- ・ 国内の住宅着工は、今後、減少傾向となることが予測されている中で、木材の利用拡大を図っていくためには、これまでの居住用住宅に加えて非居住用建築の木造化・木質化が課題であり、平成 28 年度補正予算「地域材利用の木材関係者等への支援対策」事業を活用して、取り組む。
- ・ 県産材の新たな販路として、中国、韓国、台湾、ベトナムへの輸出を試行的に行ってきたが、さらに継続し、今後は輸出先に北米も加えて、これまでの実績による人脈や現地調査員を活用した営業活動、輸出に適した製品の検討、海外での展

示会への出展など、県産材のアピールと市場調査、県内外商社と連携した取組みを進める。

(5) J A S材の普及促進

- ・建築物等に使用される木材については、品質・性能の明確な J A S 製品の供給に対する要請が高まっている。多様な製品の J A S 認定取得への取組みを主体に進めることとするが、当協会が行う J A S 同等材の格付検査も併用して、品質・性能の確かな製品の供給を地域の関連産業の連携も考慮して行う。
- ・平成 29 年 3 月末現在の認定工場 A タイプ 1 工場、B タイプ 14 工場。
平成 29 年度は、経営の承継が 1 工場、認定の取り直しが 1 工場、新規認定を 2 工場が計画している。

(6) 新規製品開発事業等への対応

- ・国は新しい成長戦略で、C L T の普及の加速化や生産体制構築の方針を示し、平成 28 年 4 月には建築基準法を改正し、C L T の基準強度等を制定した。
- ・本県では、平成 26 年に「愛媛県 C L T 普及協議会（会長井関和彦）」（28 年度末会員 62）を設立し、研修会の開催や施設整備に向けた取組みを支援しており、平成 29 年度は県の委託事業として、関係者を対象にした研修会を開催するほか、昨年度の県委託事業の結果を踏まえて、実証的に新設するコンビニエンスストアへの C L T の使用等を行う計画である。

(7) 平成 28 年度国補正予算「地域材利用の木材関係者等への支援対策」事業等の推進

- ・当事業では、平成 27 年度補正予算事業の実績と成果を踏まえ、愛媛県建築士会等の協力により、中大規模建築の木造化に提案できるトラス構法の設計・試作・性能評価を行い、報告書を取りまとめ、関係団体や県市町等の営繕担当者へ配布するとともに、えひめ国体の施設や、四国四県の木材協会と連携して四国 88 カ所霊場（県内 26 霊場）で、県産材のベンチを展示するなど、県産材の用途の拡大や普及・P R を行うこととしている。
- ・また、「平成 29 年度新たな県産材利用促進事業」に応募して、中大規模建築に提案するトラス構法について、長期荷重による変形や仕口加工の追加評価を行って信頼性を向上させ、当協会が推奨するトラスとして関係団体等へ周知したい。

(8) 地域材利用木造住宅利子補給制度の推進

- ・ 県産材利用木造住宅の利子補給制度における住宅確認検査を実施し、優良な木造住宅の建設促進を図る。

(9) 労働安全衛生の確保と推進

- ・ 林災防愛媛県支部と連携して、各種の研修会を実施し、ゼロ災害運動の意識高揚を図るとともに、労働安全衛生に関して、各職場における機械設備の自主点検の励行など「リスクアセスメント」を周知実践し、災害防止に努める。

(10) 証明事業等の推進

- ・ 会員のフォークリフトの自主点検を推進し、会員の経営経費の節減を図る。

(11) 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業の実施

- ・ 全国森林組合連合会から受託して実施する「緑の雇用事業」の一環で、緑の研修生を受け入れる林業事業体に対し、安全指導員による研修を行うほか、現地での安全指導及び研修生の安全作業の習得状況を確認して、安全確保と安全作業の定着を図り林業労働災害の防止に努める。

(12) 第 52 回全国木材産業振興大会

- ・ 第 52 回大会は、平成 29 年 11 月 9 日（木）に奈良県で開催される。

(13) 協会独自の各種研修会の実施

- ・ 会員相互の連携強化や資質向上を目的として、当協会が独自に、専門項目及び経営に関する研修や、協会員の施設の視察研修とともに、機関誌の発行を行う。

○研修会の開催（案）

- ・ 6 月 JAS に関する研修
- ・ 7 月 木材基礎知識
- ・ 10 月 会員の施設・工場の視察と研修
- ・ 1 月 経営・経理の研修

○機関誌の発行 愛媛県木材協会だより no.2

収支予算書（案）

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

（単位：円）

科 目	H28 年度 決算額	予算額	増 減	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	5,564,540	5,090,000	△ 474,540	
検査事業収益	5,189,540	5,000,000	△ 189,540	柱材プレント 170 件 公共事業 15 件
認定事業収益	375,000	90,000	△ 285,000	合法木材供給事業所認定 更新 19 件
受取補助金等	1,389,300	1,350,000	△ 39,300	
県受託事業収益	1,389,300	1,350,000	△ 39,300	地域材利用木造住宅 370 件
受託事業	17,699,831	20,200,000	2,500,169	
全木検受託事業収益	3,045,180	5,200,000	2,154,820	JAS 認定工場 1 種 2 種検査 監査・新規認定手数料
全森連受託事業収益	4,534,104	4,500,000	△ 34,104	緑の雇用安全指導
林材業受託事業収益	1,620,000	2,100,000	480,000	柱材プレント事業検査手数料 木の相談室
木製協受託事業収益	600,000	1,200,000	600,000	事務委託費（人件費）
林災防受託事業収益	7,700,000	6,700,000	△1,000,000	事務委託費 ¥5,500,000 賃 貸料¥100,000×12 カ月
愛媛県 CLT 受託事業収益	200,547	500,000	299,453	事務委託費（人件費）
国助成金事業 (H27 年度補正予算)	14,000,000	0	△14,000,000	
国助成金事業 (H28 年度補正予算)	1,494,473	6,000,000	4,505,527	予算総額¥7,500,000
会費収入	6,060,000	5,760,000	△300,000	
受取会費	5,760,000	5,760,000	0	144 件
受取入会金	300,000	0	△300,000	入会予定なし
雑収益	306,538	301,000	△5,538	
受取利息	1,438	1,000	△438	
雑収入	305,100	300,000	△5,100	愛媛県中小建築業協会業務 委託料など
経常収益計	46,514,682	38,701,000	△7,813,682	次頁へ続く

収支予算書（案）

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

（単位：円）

科 目	H28 年度 決算額	予算額	増 減	
(2) 経常費用				
事業費	5,482,277	5,140,000	△ 342,277	
検査事業費	279,172	250,000	△ 29,172	検査旅費他
認定事業費	81,620	80,000	△ 1,620	旅費・消耗品他
木造住宅 PR 事業費	253,300	250,000	△ 3,300	ポスター・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	60,240	60,000	△ 240	旅費・会議費など
調査事業費	672,760	300,000	△ 372,760	「協会便り」発行など
県受託事業費	225,757	250,000	24,243	検査旅費他
全木検受託事業費	239,883	250,000	10,117	検査旅費・検査員研修他
全森連受託事業費	2,200,545	2,200,000	△ 545	安全指導員旅費・謝金
林材業振興会議費	1,469,000	1,500,000	31,000	事業分担金
国助成金事業 (H27 年補正予算)	14,012,510	0	△14,012,510	
国助成金事業 (H28 年補正予算)	1,494,473	6,000,000	4,505,527	予算総額¥7,500,000
管理費	29,460,122	27,561,000	△1,899,122	
役職員給与	14,276,044	13,500,000	△776,044	
福利厚生費	3,000,615	2,951,000	△49,615	
会議費	1,102,693	900,000	△202,693	総会・理事会 2 回・ 執行役員会
旅費交通費	1,343,297	1,200,000	△143,297	全木連他会議出席
通信運搬費	622,760	600,000	△22,760	電話代・インターネット代・メール便他
減価償却費	2,031,910	1,519,615	△512,295	内装工事・書庫・車他備品
団体負担金	2,345,740	1,800,000	△545,740	全木連他各種団体会費
消耗品費	320,828	300,000	△20,828	コピー機消耗品・文具等
燃料費	99,251	100,000	749	ガソリン代
賃借料	2,080,512	2,100,000	19,488	家賃・コピー機・PC リース料
修繕費	109,020	500,000	390,980	車両・展示施設
交際費	50,000	50,000	0	会員慶弔費他
租税公課	1,040,718	1,000,000	△40,718	収入印紙・預金利息・消費税
支払保険料	117,430	120,000	2,570	車両保険・空港設備 PL 保険
雑費	127,264	129,385	2,121	車点検パック・新聞代等
支払手数料	710,640	710,000	△640	税理士・振込手数料等
法人税等	81,400	81,000	△400	
経常費用計	50,449,382	38,701,000	△11,748,382	
国体協力金		1,000,000		次頁へ続く

収支予算書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	H28 年度 決算額	予算額	増 減	
評価損益等調整前 当期経常増減額	△ 3,934,700	△ 1,000,000	2,934,700	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 3,934,700	△ 1,000,000	2,934,700	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 3,934,700	△ 1,000,000	2,934,700	
一般正味財産期首残高	31,390,305	27,455,605	△ 3,934,700	
一般正味財産期末残高	27,455,605	26,455,605	△ 1,000,000	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	27,455,605	26,455,605	△1,000,000	

第3号議案 平成29年度会費の徴収について

定款第7条（経費の負担）に基づき、平成29年度の会費は一般・理事共に会員1人当たり40,000円を、支部ごとに取りまとめ、6月末日までに支部長が納入する。

第4号議案 役員の報酬について

定款第30条（役員の報酬等）に基づき、平成29年度の常務理事の報酬を月額220,000円とする。

第5号議案 役員の改選について

その他

愛媛県木材協会公共事業対策委員会

1. 目的

県及び市町における、公共施設木造化の推進等による県産材利活用に対応し、優良製材品を、迅速に、いつでも、どこでも、提供できる体制を協会会員で確立し県産材利用拡大と、会員の経営の安定を図る。

2. 組織体制

この会は、本会正副会長、常務、及び支部長をもって構成する。

また、各支部には、公共事業対策班を設置する。委員会の委員長は本会会長が班長は、支部長が担当し、班員は、支部会員で構成する。

3. 経費等

対策委員会に要する経費等については、県木協が、対策班に要する経費は、支部で負担する。

4. 期日

この会は、平成17年6月1日発足する。